

# 主な議案を ピックアップ Pick UP



## 坂出市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本市の国民健康保険特別会計は、被保険者の高齢化に伴い、1人当たりの医療費の増加などにより、現行の国民健康保険税率では、2年連続の赤字が見込まれています。今後も収支の悪化が懸念されることから、低所得者層に配慮しつつ、赤字の減少を図るため、国民健康保険税率を改正します。

### [国民健康保険税率]

		変更前	変更後	増減
基礎課税額 (医療分)	所得割	8.1%	8.8%	+0.7%
	均等割	27,000円	28,000円	+1,000円
	平等割	26,000円	28,000円	+2,000円
後期高齢者 支援金等課税額 (支援分)	所得割	2.7%	2.7%	—
	均等割	7,600円	8,300円	+700円
	平等割	6,800円	7,000円	+200円
介護納付金 課税額 (介護分)	所得割	2.4%	2.4%	—
	均等割	8,000円	9,000円	+1,000円
	平等割	5,000円	5,500円	+500円
合 計	所得割	13.2%	13.9%	+0.7%
	均等割	42,600円	45,300円	+2,700円
	平等割	37,800円	40,500円	+2,700円

## 補正概要

### 総務費

ふるさと坂出応援寄付基金積立金 1億5,000万円

ふるさと坂出応援寄付附(ふるさと納税)の件数が年度当初の見込みを上回ったことによる増額。

### 民生費

認定子ども園整備事業 3億3,293万円

認定子ども園への移行に向けた施設の改修工事等。  
(3億3,000万円 翌年度へ繰越)

